

登録の作業の手順について

1 各競技団体登録を行う。

- ・ 競技団体への登録手続きについての問合せは、各競技団体にする。

—————競技団体登録が完了した後—————

◆ 県中体連ホームページから【愛媛県中体連登録様式データ】（ファイル名：R6ehimejpa-registration form）をダウンロードする。

- ・ このファイルに登録申請時に必要な【様式 1】、【様式 2-1】、【様式 2-2】、【様式 3】が、シート別に入っている。（必要な内容を入力した後、このファイルを、データとしても提出する。）

2 中体連への登録を行う。

(1) 1次登録…団体を登録手続き（選手・指導者の登録は2次登録で行う）

① 『令和6年度愛媛県中学校体育連盟登録申請書（地域クラブ活動）』の作成

ダウンロードファイル内【登録 様式 1】を『入力時注意事項』に従って完成させる。

- ・ 【様式 1】のいくつかの項目が、他の様式に自動入力される。（同じ内容である事が必要な箇所のため、様式によって内容を変更しないこと。）

② 『所属地区認定申請書【登録 様式 3】』の作成

ダウンロードファイル内【登録 様式 3】を『入力時注意事項』に従って完成させる。

※ **別紙【地域クラブ活動所属地区認定について】を確認の上、作成すること。**

- ※ 【様式 1】のいくつかの項目が、【様式 3】に自動入力される。（同じ内容である事が必要な箇所のため、様式によって内容を変更しないこと。）

③ 『令和6年度愛媛県中学校体育連盟登録申請書（地域クラブ活動）』、『所属地区認定申請書』の提出

データで作成した各申請書を印刷後押印し、県中体連事務局に提出する。

【Fax、Email は不可】

- ・ 競技団体への登録完了が分かるもの（HP等を印刷したものなど）及び、所属地区認定に必要な書類（【地域クラブ活動所属地区認定について】で確認）を添付する。

④ 申請書作成データの提出

必要事項を入力したダウンロードファイル（R6ehimejpa-registration form）を、ファイル名を「中体連1次登録（各地域クラブ活動名）」に変更し、県中体連事務局に提出する。

【Email が望ましい】

⑤ 1次登録の締切 **： 令和6年3月1日（金）必着**

(2) 2次登録…選手・指導者の登録（団体の登録は受け付けない）

- ① 『地域クラブ活動指導者登録申請書』、『地域クラブ活動選手登録申請書』の作成
ダウンロードファイル内【登録 様式 2-1】、【登録 様式 2-2】を『入力時注意事項』に従って完成させる。
 - ・ 【様式1】のいくつかの項目が、【様式 2-1】、【様式 2-2】に自動入力される。（同じ内容である事が必要な箇所のため、様式によって内容を変更しないこと。）
- ② 『地域クラブ活動指導者登録申請書』、『地域クラブ活動選手登録申請書』の提出
データで作成した申請書を印刷後押印し、県中体連事務局に提出する。

【Fax、Email は不可】

③ 申請書作成データの提出

必要事項を入力したダウンロードファイル（R6ehimejpa-registration form）を、ファイル名を「中体連2次登録（各地域クラブ活動名）」に変更し、県中体連事務局に提出する。

【Email が望ましい】

※ この段階で、様式1、様式 2-1、様式 2-2、様式3の全項目が入力されたデータを県中体連事務局に提出することとなる。

④ 2次登録の締切 **： 令和6年4月17日（水）必着**

3 県中体連による登録認定（県中体連事務局の作業）

(1) 1次登録提…団体の登録認定

- ① 申請書類の内容を愛媛県中学校体育連盟事務局で確認後、登録認定作業を行う。
（登録認定作業は、申請があった地域クラブ活動から順次行う。）
 - ※ 必要に応じて、県中体連事務局は所属地区認定申請書の内容について、各団体等に確認のための連絡を行う。各団体はこれに協力すること。
- ② 登録認定が完了後、県中体連事務局が【地域クラブ活動登録許可証】を発行する。
- ③ 地域クラブ活動は、当該年度期間中は、【地域クラブ活動登録許可証】を保管すること。

(2) 2次登録提…所属選手・指導者の登録認定

- ① 申請書類の内容を愛媛県中学校体育連盟事務局で確認後、登録認定作業を行う。
（登録認定作業は、申請があった地域クラブ活動から順次行う。）
- ② 登録認定が完了後、県中体連事務局が、【登録認定完了通知メール】を各チームに送付する。

《登録関係書類・データ提出先》

愛媛県中学校体育連盟事務局 （担当：池内）

〒790-0947 松山市市坪南1丁目 1-20 松山市立椿中学校内

E-mail : ehimejpa@violin.ocn.ne.jp

TEL : 089-958-8499

☆ **2次登録認定を受けた地域クラブ活動は、地区大会参加の準備を行う。**

- ・ 地域クラブ活動は、【地区中体連連絡先一覧】で、所属認定を受けた市町が所属する、各地区中体連からの地区大会に関する連絡方法、連絡予定期日等を確認し、地区中体連からの連絡を待ってください。（各地区中体連への問合せは、原則、連絡予定期日を過ぎても、連絡がない場合のみにしてください。）

※ 各地区中体連の担当者・連絡先は、後日、県中体連のホームページに掲載予定。

申請の前に!!ご注意下さい!!

団体登録について

令和6年度も、競技ごとに地域クラブ活動の参加資格が異なっており(競技部細則参照)、個人戦に参加する団体の認定を受けても、団体戦に参加する団体の認定を受けられないことがあります。選手が個人戦参加のみの認定を受けた団体に所属している場合は、団体戦に出場することはできなくなります。

※ このような場合でも、個人戦のみ地域クラブ活動所属選手として出場し、団体戦には学校部活動所属選手として出場する事はできません。

指導者登録について

「外部指導者」とは、学校部活動のチームにおける監督・引率・コーチ（以下、チームスタッフ）を教員が行うことが前提である事に対する、「外部」という位置づけです。したがって、地域クラブ活動には、「外部指導者」という立場の指導者は存在しません。

以上のことをふまえ、「地域クラブ活動団体として大会に参加する場合のチームスタッフになることができる者は、本登録において、指導者登録をした者に限る。」といたします。

また、チームスタッフは同一大会で複数のチームスタッフを兼ねることは認められておりませんので（一部、例外の競技有り）、地域クラブ活動のスタッフになった場合、学校の外部指導者・部活動指導員や他の地域クラブ活動のチームスタッフとして大会に参加することはできません。（日々の活動時に指導を行うことは問題ありません。）

※ 学校の外部指導者・部活動指導員の方が地域クラブ活動の指導者に登録する場合は、トラブルを避けるため、必ず学校にご相談ください。

選手登録について

学校部活動と地域クラブ活動の両方で日々の活動を行っている中学生は、どちらの団体の所属選手として大会に出場するかを選択することができます。

ただし、本登録で、地域クラブ活動所属選手に登録をした生徒は、学校部活動所属選手として大会に出場することはできません。また反対に、地域クラブ活動所属選手に登録していない生徒は、地域クラブ活動所属選手として大会に出場することはできません。

以上のことから、本登録までに、自分が学校部活動と地域クラブ部活動のどちらの所属選手として出場するかを決定する必要があります。

※ 地域クラブ部活動で登録を行い、そこで選手に選ばれなかったからといって、学校部活動として大会に参加することは認めません。